平成２６年５月１２日

弓友会臨時総会議事録

　　平成２６年５月１１日、千葉市武道館において開催された臨時総会の議事録は下記のとおりです。

記

１　開催日時

　　平成２６年５月１１日(日)午後１時から４時までの間

２　開催場所

　　千葉市武道館内会議室

３　出席者等(計２３人)

1. 出席者(１２人)

　　　井上勝(会長)、井田晃(副会長)、玉城清剛(副会長兼幹事長)、鈴木悦雄(総務理事)、前田弘司(記録理事)、坂田篤保(ＨＰ担当理事)、影山裕樹(会計理事)、大西秀弼(４回生)、木口真一(８回生)、夏目政夫(９回生)、浪川麻衣子(４２回生)、若林恵里奈(４２回生)

1. 委任状提出者(１１人)

　　　大西英輔 (１回生)、糟谷護(２回生)、藤田繁夫(８回生)、久保雅則(８回生)、上原子直樹(１３回生)、岡村和雄 (１４回生)、丸本充彦(３６回生)、原新治(４０回生)、小沼隆史(４２回生)、大塚育美(４７回生)、北條謙介 (４８回生)、

４　会議（議長　鈴木悦雄）

1. 会長挨拶

　井上勝会長より、出席者への謝辞の後、臨時総会の議案とその趣旨について説明がなされた。

1. 議案及び議決結果等
	1. 千葉工業大学弓友会会則（案）の承認

　　　　　坂田理事から、配布された改正案について改正箇所の説明があった。討議の結果、次の点に修正が施されて出席者全員から承認された。

　　　　　　　　・第１４条の「４月１日」を「３月１日」に、「３月３１日」を「２月末日」にそれぞれ訂正する。

　　　　　　　　・第１６条、第１９条、第２０条の「本会員」を「弓友会員」に訂正する。

　　　　　なお、承認された全部改正後の会則は、別添「千葉工業大学弓友会　会則」のとおり。

* 1. 定期総会の日程の承認

　平成２６年度の定期総会は、平成２７年３月７日（土）に開催することについて出席者全員から承認された。

　なお、定期総会は、毎年３月上旬に開催することとされた。

* 1. 平成２５年度会計報告及び監査・承認

　影山理事から配布された、「平成２５年度弓友会会計報告」の内容について報告がなされ、出席者全員から「異議なし」の回答を得た。

なお、監査担当の中条理事が欠席のため、メールで内容報告を行い、同理事の監査を受けて承認を得ることとされた。

* 1. 弓友会員と弓道部員との親睦射会の承認

　　　 　新たな行事として弓友会員と弓道部員との親睦射会を毎年、総会時期に開催することとされ、平成２６年度は、平成２７年３月８日（日）に開催することについて出席者全員から承認された。

* 1. 創部５０周年記念行事の承認

　千葉工業大学弓道部は、１９６５年（昭和４０年）１１月に部に昇格し、来年、５０年が経過することから、２０１５年（平成２７年）に創部５０周年記念行事を開催することについて出席者全員から承認された。また、その時期は、平成２７年３月に開催される総会の時期に合わせて開催することとされた。

　なお、記念行事の内容（射会、祝賀会等）及び記念品（例　弓袋、弓道場に掲げる名札、弽留め具（タイピン）etc）等については、今後理事会で検討することとされた。

* 1. 年間優良弓道部員表彰の承認

　年間を通じて各種大会で好成績を上げた弓道部員、その他弓道部の活動を通じて発展に貢献した弓道部員等、称揚に値する者に対して弓友会から表彰することについて出席者全員から承認された。

　なお、表彰基準、副賞等については、今後理事会で検討することとされた。

* 1. 平成２６年度支出計画の承認

　井上会長から配布された、「平成２６年度弓友会支出計画」の内容について説明がなされた。影山理事から「ＯＢ戦出場費」、「プログラム広告掲載費」の記載金額について重複している可能性があるので、弓道部に確認されたい。」との意見が出された。また、他の出席者から、「本日承認された弓友会員と弓道部員との親睦射会の経費についても計上する必要がある。」との意見が出された。この２点の意見が採択されたことから、今後理事会において、必要な詰めの作業を行っていくこととされ、その結果は、別途ＨＰ等で会員に周知することとされた。したがって、本件については、承認が保留となった。

　なお、来年度以降、翌年度の支出計画は、総会の際に議案提出することされた。

* 1. 連絡費用抑制方法の承認

　　　　　坂田理事から、連絡と回答状況について「今回の臨時総会についてハガキ１５６通を郵送、メール１２５通を配信した。その結果は、ハガキに対する回答があった者は４人、メールに対する回答があった者は２３人であった。」旨の口頭説明がなされ、さらに「この結果から、連絡費用抑制の観点から今後は経費の掛からないメールアドレス把握者への配信のみにしたい。」との提案がなされた。この提案に対して出席者全員から承認された。

* 1. 年度幹事連絡網活性化の提案

　玉城副会長兼幹事長から、「年度幹事は、会則（第６条第４号）にも各卒業年度の弓友会員を代表し、幹事長を補佐するとなっているが、体制も活動もほとんど機能していないので、未定の年度幹事の指定促進、指定された幹事からの各種連絡の活性化を図っていただきたい。」旨の提案がなされ了承された。

* 1. ＯＢ会費有効活用法の提案募集

　坂田理事から、「ＯＢ会費の有効活用方法については、今後も広く会員から提案を募っていただきたい」との提案がなされ了承された。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上